

原議保存期間10年
(平成35年3月31日まで)

各管区警察局広域調整担当部長
警視庁生活安全部長 殿
各道府県警察本部長
各方面本部長
(参考送付先)
警察大学校生活安全教養部長

警察庁丁保発第155号
平成24年9月21日
警察庁生活安全局保安課長

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第11条第1項第7号及び第8号に規定する誓約書について

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成24年内閣府令第58号)による改正後の銃砲刀剣類所持等取締法施行規則(昭和33年総理府令第16号)第11条第1項第7号及び第8号に規定する「同条第二号に該当する者であることを誓約する書面」(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律附則第三条第一項に規定する特定鳥獣被害対策実施隊員等に関する命令(平成24年内閣府、農林水産省、環境省令第1号)第1条第2号又は第2条第2号に該当する者であることを誓約する書面)の様式例を別添のとおり作成したので、執務の参考とされたい。

(別添)

誓 約 書

年 月 日

公安委員会 殿

私は、銃砲刀剣類所持等取締法 { 第 4 条の 2 第 1 項の規定によ
る猟銃の所持の許可の申請 } 第 7 条の 3 第 1 項の規定によ
る猟銃の所持の許可の更新の申請 } をする日前 3 年以内に同法第 10
条の 9 第 1 項の指示を受けたことがなく、かつ、受けるべき事由が
現にない者であることを誓約します。

住所

職業

氏名

印

備考 該当する事項の 内にレ印を記入すること。